

## ■空き家家財道具等処分支援補助金

○令和3年度実績 7件【100,000円×7件】

・処分に要した金額

【10万円台…3件、30万円台…1件、90万円台…2件、100万円以上…1件】

平均：548,000円

・成約（空き家バンク内外） 2件

○他自治体の状況

	市町名	支援制度名	制度の概要	支援の内容
1	呉市	呉市空き家家財道具等処分支援事業	空き家の利活用の促進を図るため、市内の空き家内の家財道具等を処分し、呉市空き家バンクに登録又は宅地建物取引業者と媒介契約を締結する場合に、運搬費・処分費を補助。	最大：10万円 補助率：1/2
2	竹原市	竹原市空き家家財道具等処分支援事業	市内にある空き家内の家財道具等を処分し、竹原市空き家バンクに登録又は宅地建物取引業者と媒介契約を締結する所有者等に家財道具の処分に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。	限度額：10万円 補助率：1/2
3	三原市	三原市空き家改修等支援事業補助金交付制度	三原市空き家バンク登録物件の所有者に対して家財整理費の一部を、登録物件を利用した市外からの移住者に対して改修費の一部を、予算の範囲内で補助する。	限度額：家財整理費 20万円(中山間地域) 5万円(中山間地域以外) 補助率： 2/3(中山間地域) 1/2(中山間地域以外)
4	尾道市	空き家家財道具等処分支援事業	尾道市が設置する空き家バンクに登録された空き家の家財道具等の処分や清掃等に要する費用の2分の1（最大10万円）の補助金を交付する。	限度額：10万円 補助率：1/2
5	東広島市	東広島市空き家対策事業費補助金	市内空家等の増加を抑制し、管理不全の空家等の減少を図るため、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 空き家家財撤去支援 対象者：空き家所有者、購入者、賃貸者 対象場所：市内一円 対象経費：自ら処分する場合の運搬料、一般廃棄物収集運搬業者委託費用	限度額：10万円 (100平方メートル以下) 限度額：15万円 (100平方メートル超え)
6	廿日市市	廿日市市空き家活用支援補助金	市街化区域外に位置する空き家バンク登録物件等や地域支援員等のマッチングにより居住が決まった空き家物件に対し、所有権移転等権利関係の整理に必要な費用や家財整理、改修に掛かった費用について、一部を補助する。	【家財整理費】 限度額：20万円 補助率：1/2
7	江田島市	家財道具等処分補助	空き家の利活用の促進を図るため、市内の一般廃棄物処理業者で空き家の家財道具等を処分する費用の一部を補助	限度額：5万円 補助率：1/2
8	坂町	坂町空き家改修等支援事業	「空き家の所有者」又は「町外からの転入者」が行う空き家改修や解体、家財道具等の処分に必要な費用の一部を補助。5年以上空き家バンクに登録または対象の空き家に居住する方が対象。また、取引が成約することが交付要件。町外転入者が申請する場合の限度額は、中学生以下1人につき、10万円加算（最大2人まで）。	限度額：30万円 補助率：1/2
9	安芸太田町	空き家バンク家財等処分補助金	空き家バンクに登録することを条件に、残存する家財の処分費の2/3助成（上限20万円）	限度額：20万円 補助率：2/3
10	北広島町	空き家情報バンク登録物件家財処分費補助金	空き家情報バンクへ登録することを目的に家財処分を行う場合、処分費の2分の1を補助する。	限度額：10万円 補助率：1/2